

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(1月20日～1月26日)

2017年1月30日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- 三者コンタクトグループ会合の開催場所を巡るナザルバエフ・カザフスタン大統領の発言に、マケイ外務大臣が反発(1月19日)
- ミンスクで2名に対する死刑判決が下され、EUが抗議(1月20日)
- 韓国の友好議連のベラルーシ訪問(1月22日)
- OSCE 議員会議ハルステッド特別代表のベラルーシ訪問(1月22日～24日)
- 雇用促進に関する大統領布告(1月25日)

内政・外交

【ルカシェンコ大統領動静】

●2018年における国境警備に関する決定

1月22日、ルカシェンコ大統領は2018年における国境警備に関する決定を承認した。同大統領は、ベラルーシがユーラシア大陸における安全の島となっているとした上で、国際社会、特に欧州各国やロシアは、様々な形態の犯罪への対策に関するベラルーシの取り組みを支援するために財政面でもっと活発に関与できるであろうと述べた。同大統領は、ベラルーシの国境システムの改善に関して課題を設定。

(1月22日付国営ベルタ通信)

●OSCE 議員会議ハルステッド特別代表との会談

1月23日、ルカシェンコ大統領は、ベラルーシ訪問中の欧州安全保障協力機構(OSCE)議員(PA)ハルステッド特別代表と会談した。同大統領は、ベラルーシが安全保障の分野で今後もOSCEにとって中欧における良い支えであり続ける旨発言。同大統領は、OSCE加盟主要国が欧州大陸における緊張緩和に関する措置につき協議するための1つの案として、ベラルーシが「ヘルシンキ2」イニシアティブを提案している旨述べた。また同大統領は、ベラルーシはあらゆる問題点や関連

事項につき協議する用意があるとして、OSCE側から懸念事項につき、大臣を含むベラルーシ当局関係者に対して質問があれば、そうした事項につき協議し、対応する旨述べた。

(1月23日付大統領サイト)

●雇用促進に関する大統領布告の発令

・1月25日、ルカシェンコ大統領は国民の雇用促進に関する措置につき定めた大統領布告第1号に署名した。

・同布告により、生活保護受給者数削減に関する大統領布告に基づく料金を課金されていた者はその支払いを免除される。今次布告では、2019年1月1日から就労可能な非就業者は、国家による補助がなされている各種サービスの料金を全額支払うことになると規定されており、政府には対象となるサービス一覧を確定するよう指示されている。

・就業促進のため、政府は①国民の雇用促進に関する予測値の設定、②人手不足が深刻な業種一覧の作成、③国民の雇用促進のためのサービスの質と利用のしやすさに関するモニタリングと査定の実施が義務付けられている。

・地方当局は各個人の労働の場を確保する。各州議会及びミンスク市議会は、人手不足が深刻な業種における就労斡旋のため、地方予算を補助的に拠出することができる。

・本布告は 2019 年 1 月から施行される。
(1 月 25 日付ベラパン通信)

●アンドレイチェンコ下院議長との会談

1 月 25 日、ルカシェンコ大統領は代表者院（下院）アンドレイチェンコ議長と会談した。席上、同大統領は次回の議会選挙及び大統領選挙に関し、政権に批判的な勢力がマスメディア、特にインターネットで、ルカシェンコは任期満了前選挙に出馬するといったことを書き立てているその内容に踊らされるようなことが決してあってはならないと述べ、自分（大統領）は決してそのような賭けに出たことはないし、そのつもりもないと強調した。

(1 月 25 日付大統領サイト)

●医薬品の生産・販売管理システムの形成及び仲介業の原則禁止

1 月 26 日、ルカシェンコ大統領は製薬メーカー「ミンスク・インテルカプス」を訪問した。同大統領は、本年上半期中に国産・輸入の別なく全ての医薬品の生産・流通を一元的に管理するシステム案を作成し、大統領に報告するよう指示。同大統領は同システムに関し、たばこ・アルコール飲料と同様に、生産・国内販売・外国からの輸入の全ての過程を完全に管理できるものであるよう求めた。

また同大統領は、仲介業者が利益を取り過ぎて商品価格が高くなっており、仲介業が腐敗の温床となっていることから、あらゆる業種で仲介業を禁止し、どうしても仲介が必要な場合には大臣または知事による許可制とする旨述べた。

(1 月 26 日付大統領サイト)

【内政】

●ベラルーシ人民共和国独立 100 周年記念行事開催を巡る動き

大統領府長官の発言

1 月 19 日、コチャノヴァ大統領府長官は、ベラルーシ人民共和国 100 周年記念行事に

関する建設的な提案については、政権側で検討される旨述べた。

野党勢力が記念行事を「独立祭」と呼ぶことを決定

1 月 22 日、ベラルーシ・キリスト教民主党（野党）設立組織委員会セヴェリネツ共同議長は、野党各勢力がベラルーシ人民共和国建国 100 周年にあたる本年 3 月 25 日を「独立祭」と呼ぶことを決定した旨述べた。同共同代表によれば、独立祭実行の申請書に、22 日現在で 13 団体が署名している。同申請書は 25 日にミンスク市執行委員会（市役所）に提出予定。

(1 月 19 日、22 日付ベラパン通信)

●2018 年初の死刑判決

2 名に対する死刑判決

1 月 20 日、ミンスク市裁判所は、2015 年 12 月に 3 名を殺害した被告 2 名に対して死刑判決を下した。両名は、3 名の殺害、強盗、文書横領で訴追されていた。

EU の反応

・23 日、欧州対外行動局コチヤンチチ報道官は声明を発出し、欧州連合（EU）はベラルーシにおける死刑モラトリアムの導入と死刑囚に対する減刑を期待する旨述べた。

・24 日、欧州評議会議員会議（PACE）クリュシタナ特別報告者（死刑廃止担当）及びリゴニ特別報告者（ベラルーシ情勢担当）は共同声明を発出し、ベラルーシで 2 名に対して新たに死刑判決が下されたことを非難した。

・25 日、欧州評議会ヤーグラン事務局長は、ベラルーシに対し死刑の廃止に向けた第 1 歩としてモラトリアムを導入するよう再度呼びかける声明を発出。

(1 月 20 日～25 日付ベラパン通信)

●Human Rights Watch による 2017 年の人権状況に関する報告

1 月 20 日、国際的な人権団体 Human Rights Watch (HRW) は、2017 年のベラルーシ

の人権状況に関する報告書を発表。同報告では、2017 年、ベラルーシの人権状況に関して目立った進展がないにも拘らず、欧州各国の政府機関とベラルーシ当局との関係が強化されているとされている。同報告では、ベラルーシ政府が市民社会に対する攻撃を続けているとして、2017 年 3 月の抗議集会参加者の大量拘束等の事例につき列挙されている。(1 月 20 日付ベラパン通信)

●非政府系労働組合に対する捜査

1 月 23 日、非政府系労働組合 REP フェディチ代表は、同組合の活動家が取り調べのために捜査機関に多数召喚されていることに関して同組合幹部会が声明を発表した旨述べた。23 日現在、90 名以上に対する取り調べが継続中。(1 月 23 日付ベラパン通信)

●野党系サイトへのアクセス禁止措置

・1 月 24 日夕刻、野党系サイト「憲章 97」がアクセス禁止となった。
・25 日、ベラルーシ・ジャーナリスト連盟は、昨年 12 月の社会・政治系サイト「ベラルーシのパルチザン」に続き、「憲章 97」へのアクセスが禁止されたことに対して抗議声明を発出。
・25 日、情報省は「憲章 97」へのアクセス禁止決定の理由として、①拡散された場合にベラルーシの国益を損ない得る内容を含む情報が同サイトに掲載されたこと、②掲載時点で実施許可が下りていない大規模行事実施の日時や場所が掲載されていたこと、③裁判所の決定により過激主義的と裁定された内容や、過激主義的内容に関する国家台帳に記載されている内容が掲載されていたことの 3 点を挙げた。(1 月 24 日、25 日付ベラパン通信)

【外交】

●三者コンタクトグループ会合の開催場所を巡る動き

ナザルバエフ・カザフスタン大統領の発言

1 月 18 日、ナザルバエフ・カザフスタン大統領はニューヨークでの国連安全保障理事会会合後の記者会見において、トランプ米大統領からウクライナの紛争解決に関する交渉の場をミンスクから移すよう提案があったとした上で、本件交渉はそもそもカザフスタンで行われるべきものであり、交渉の場の移転に関してカザフスタンが作業を進めてゆく旨述べた。

マケイ外務大臣の発言

19 日、マケイ外務大臣は、ベラルーシはウクライナに関する交渉を行うための場には是非ともなりたいと請願したわけではなく、「ノルマンディー4 개국」首脳からルカシェンコ大統領に対し、ウクライナの紛争解決に関する会合参加者をベラルーシで受け入れてほしいとの依頼があった旨強調した。同大臣は、本件紛争はベラルーシの兄弟民族間で、まさにこの地域で生じており、ベラルーシとしては本件の解決に切実に関心を抱いていると述べた。また同大臣は、ウクライナに関する交渉は、成功するという確信を持てるのであれば、例え南極であっても行うことができるとした上で、そのような確信を表明するためには、本件紛争の全当事者及び関係諸国が、流血の事態の停止を誠実に希求しなければならない旨述べた。

関係各国の反応

19 日、独外務省ブロイル報道官は、独にとってはウクライナ問題が解決に向けて前進するよう支援することが重要なのであり、それがどこで行われるかは第二義的な問題である旨発言。

同日、ペスコフ露大統領報道官は、交渉の場所は本件においてそれほど大きな意味を持たない旨述べた。

また同日、クリムキン・ウクライナ外務大臣

は、三者コンタクト・グループ会合を行う場所は同グループが成果を上げる点で意味を持たないとした上で、ベラルーシが比較的中立であり、キエフからミンスクまでの交通の便が良いことからミンスクが交渉の場として選ばれた旨付言した。

(1月19日付外務省サイト、ベラパン通信)

●韓国の友好議連のベラルーシ訪問

1月22日、代表者院(下院)ピルシトゥク副議長は、ベラルーシ訪問中の韓国国会対ベラルーシ友好議連の李会長一行と会談した。同副議長は、ベラルーシとして情報技術(IT)、デジタル経済といった韓国が豊富に知見を蓄え、良い成果を上げている分野での連携に大いに関心がある旨述べた。

同日、共和国院(上院)国際関係・国家安全保障常任委員会ラフマーノフ委員長との会談も行われた。同委員長は、ITやデジタル経済等の分野でのこれまで両国が協力してきたことにつき触れた後、今後はマイクロエレクトロニクス、ロボット、生命工学、化学等の分野での連携にも関心がある旨述べた。また同委員長は、ベラルーシが農業分野でトップクラスの国であることから、農業分野での韓国との連携の可能性についても言及した。

(1月22日付国営ベルタ通信)

●OSCE 議員会議ハルステッド特別代表の訪問(1月22日～24日)

アンドレイチェンコ下院議長との会談

1月22日、代表者院(下院)アンドレイチェンコ議長は、ベラルーシ訪問中の欧州安全保障協力機構(OSCE)議員会議(PA)ハルステッド特別代表と会談した。同議長は、最近のOSCEの会合ではベラルーシが準備した決議が検討も採択もされていないとした上で、ベラルーシによる決議案は信頼を強化して多国間の対話促進を目的としている旨述べた。また同議長は、ベラルーシがサイバーテロ対策分野での決議を準備している旨述べた。

中央選管エルモシナ委員長との会談

同日、ハルステッド特別代表は中央選挙管理委員会エルモシナ委員長と会談した。会談後、同委員長は、OSCEの勧告を踏まえた選挙法改正は可能であるものの、今のところ改正につき詳細を述べることができない旨述べた。同委員長はその理由として、中央選挙管理委員会には法律面での主導権がないこと、OSCEの勧告を踏まえた中央選挙管理委員会の提案が現在大統領によって検討中であること、法改正に関して大統領から下達される指示の量や内容が不明であることを挙げた。

マケイ外務大臣との会談

23日、ハルステッド特別代表はマケイ外務大臣と会談した。席上、OSCE管轄地域内における情勢全般、ベラルーシとOSCE PAとの関係、OSCE特別代表との協力の見通しにつき協議された。

人権団体代表との会談

同日、ハルステッド特別代表は、非政府系労働組合 REP フェディチ代表、人権団体「春」ベリャツキー代表、「ベラルーシ・ヘルシンキ委員会」グラク代表らと会談し、ベラルーシにおける人権状況につき意見交換を行った。席上、ベラルーシ側から、昨年3月に愛国者団体「白い部隊」の関係者が大衆騒擾のかどで刑事訴追されていること、REPの活動家に対する刑事捜査が進められていることへの懸念が表明された。

ミンスク訪問の総括

・24日、ハルステッド特別代表はベラパン通信の質問に答えてミンスク訪問を総括し、訪問中にルカシェンコ大統領、中央選挙管理委員会エルモシナ委員長、マケイ外務大臣、人権団体代表者と会談し、選挙法改正や死刑等の問題につき協議した旨述べた。

・同代表はベラルーシの選挙法改正に前進が見られないことに大いに失望した旨述べた。同特別代表は、エルモシナ委員長とルカシェンコ大統領から、OSCE民主制度・人権事務

所(ODIHR)による勧告が実施されていないことに関し、政権にとっては国内の安定こそが優先事項であり、選挙法改正にかかる国内プロセスに不安がある以上、それを進められないと説明された旨述べた。

・同特別代表は「ヘルシンキ 2」イニシアティブに関する質問に対し、本件については OSCE 各国議会ではなく政府レベルで協議されるべき内容であり、コメントを控えるようにしているとした上で、OSCE 加盟国の中にも「ヘルシンキ 2」につき議論を始めるべきかどうかといった様々な意見がある旨述べた。

・また同特別代表は、ベラルーシにおける死刑問題についても改革プロセスが始動することを期待しているとして、モラトリウム導入または死刑廃止により、ベラルーシの欧州評議会加盟への扉が開かれる旨強調した。

(1月22日～24日付ベラパン通信、国営ベルタ通信)

●EU 大使:ベラルーシに対する姿勢に変化なし

1月25日、ミンスクで開催されたベラルーシの野党勢力と欧州人民党との円卓会議において、ヴィクトリン欧州連合(EU)大使は、EUがベラルーシに対するアプローチを変え、安定した情勢の維持により注目するようになったとの批判は真実ではないとした上で、EUは独立した主権国家としてのベラルーシを支持するが、それは人権の尊重や法治国家としての発展と不可分に結びついている旨述べた。

また同大使は、EUとして死刑問題についての協議を止めるつもりもないと強調した。同大使は、EUはベラルーシ国民の生活に直接かつ好ましい影響を伴う改革がベラルーシにおいて実施されるよう、ベラルーシとの長期的な協力に焦点を合わせているとして、EUは改革を支持しており、ベラルーシ当局が一貫した振る舞いをすることを望んでいる旨述べた。

(1月25日付ベラパン通信)

経済

【国内経済】

●国立銀行:急激な利下げの予定なし

1月24日、国立銀行(中央銀行)通貨政策・経済分析総局ムリン総局長は政策金利の変動に関し、マクロ経済の推移次第では政策金利が年内に9.5%～10.5%台まで下がる可能性はあるものの、昨年のような急激な利下げとはならない旨述べた。

(1月24日付国営ベルタ通信)

●EBRD ピヴォヴァルスキー所長の記者会見

1月24日、欧州復興開発銀行(EBRD)ベラルーシ事務所ピヴォヴァルスキー所長は記者会見を行った。

・2017年にはベラルーシでのプロジェクト実施のため、前年比4,000万ドル増の1億6,300万ドルを拠出。2018年には出資を年2億ドル～2億5,000万ドルまで拡大予定。

・2018年、初のベラルーシ・ルール建てプロジェクトを実施予定。

(1月24日付国営ベルタ通信、ベラパン通信)

●EBRDによる各種プロジェクト

バイオガス発電所建設への出資

1月24日、欧州復興開発銀行(EBRD)は、総額1,500万ユーロを拠出し、グロドノ・ブレスト両州でバイオガスを燃料とする熱電併給発電所4基の建設を予定している旨発表。本件はベラルーシの電力部門に対するEBRDからの初の直接投資案件であり、同計画で建設される発電所の合計出力は年32GWhで、年間15,300トンの二酸化炭素排出削減につながる。本計画のための資金は、日本政府からEBRDのグリーン経済移行プロジェクトを通じて拠出される。

国営企業再建のパイロットプロジェクト

25日、欧州復興開発銀行(EBRD)ベラルーシ事務所ピヴォヴァルスキー所長は、国営企業再建のパイロットプロジェクトとして、同行と「ベラルーシ投資銀行(ベルインヴェストバン

ク)」共同での国営「ゴメリパン工場(ゴメリフレブプロム)」再建プロジェクト実施を発表。

薬局の小売チェーン拡大計画への出資

25 日、ミンスクで、欧州復興開発銀行 (EBRD) がベラルーシの薬局「アプтека・グループ」の小売チェーン拡大のために 5,000 万ドルを出資する契約が署名された。同社は EBRD からの資金により、国内各州での小売店舗数を 400 店に倍増させ、シェアを 5.5% から 10% に引き上げる予定。

(1 月 24 日付 EBRD サイト、国営ベルタ通信、1 月 25 日付ベラパン通信)

【対外経済】

●第 14 回ベラルーシ・イラン経済協力合同委員会の開催

1 月 22 日から 23 日にかけて、テヘランで第 14 回ベラルーシ・イラン経済協力合同委員会が開催され、ヴォフク産業大臣、イラン商業・工業・鉱山省シャリアトマダリ大臣がそれぞれ出席した。同会合では、自動車、農機、鉱山用車両、電気バスの生産に関する協定及び両国共同プロジェクトへの出資協定等の 8 本の文書が署名された。また、2018 年～2020 年における両国の協力に関するロードマップにも署名された。

(1 月 24 日付国営ベルタ通信)

●エヴドチェンコ外務第一次官:EAEU 統一経済政策が必要

1 月 25 日、2018 年にロシアがユーラシア経済同盟 (EAEU) 議長国を務めることに関連した会合が開催された。外務省エヴドチェンコ第一次官は、既存の障壁と制限を取り除き、各加盟国に真に平等な条件を達成するため、工業・農業・運輸・エネルギー等の分野での統一政策を策定することが極めて重要である旨述べた。

また同第一次官は、ベラルーシは①障壁や例外や制限のない統一市場形成、②連携の新たな分野の獲得、③第三国・他の国際機

関との互惠協力の進展という点でロシアと優先分野が同じであるとした上で、こうした目的のため、ユーラシア経済委員会の権限拡大を含め、EAEU の超国家的な機関を強化することに賛成である旨述べた。

(1 月 25 日付ベラパン通信)

【統計・その他】

●産業省傘下企業の生産と輸出が増加

1 月 23 日、産業省グニコ次官は、2017 年の産業省傘下の国営企業の業績を発表し、生産量が前年比 14%、輸出が前年比 20%それぞれ増加したと述べた。また同次官は、産業省傘下に 14 の研究所が設置され、産業省傘下企業での生産に応用するための技術開発が行われているとした上で、「ベラルーシ自動車工場 (BelAZ)」がイノベーション製品生産のトップを走っており、同社では生産の半分以上がイノベーション製品である旨付言した。

(1 月 23 日付国営ベルタ通信)

(了)